

NPO 法人茅ヶ岳歴史文化研究所「伝統文化・文化財の保存活用助成」  
【2025年度募集要項】

## 1. 対象となる事業及び活動

次の4つの条件を満たす北杜市内における事業や活動が対象となります。

- ①文化財の活用
- ②伝統文化の実施・継承・後継者育成に関する活動
- ③伝統文化、文化財、地域の歴史に関する調査研究
- ④伝統文化、文化財の保存活用、地域の歴史研究を行う団体の研修活動

その他、NPO 法人の理事会が認める事業及び活動

但し、国県市指定文化財は対象外とします。

### 〈用語の定義〉

#### □伝統文化とは

北杜市内で長年にわたり継承されてきた神楽、獅子舞、念仏講など地域の民俗芸能を言う。道祖神祭、おやなぎさんなど民俗信仰と一体となった活動であっても、歴史性と文化財としての価値が認められる活動を含む

#### □文化財とは

北杜市内で長年にわたり継承されてきた生活文化、技術、信仰に関わる有形無形の文化的所産で、文化財保護法(昭和二十五年法律第二百二十四号第2条第1項一～六号)に掲げるものをいう

### 〈具体的な事業・活動事例〉

保存活動：伝統文化や文化財を保護・保存・後継者育成等後世に残すための取り組み

啓蒙・教育：体験活動や出前授業の実施、セミナーや展覧会の開催及び住民参加型のイベントや文化伝統や文化財の保存・活用意識向上を促進する啓蒙活動等

調査・研究：伝統文化や文化財の成り立ちや、継承のあり方等を地域の特性の視点も含めて調査・研究している活動

## 2. 対象団体

次の2つの条件を満たす団体が対象となります

- ① 申請時点において、伝統文化や文化財の保存・活用等の実績が2年以上ある団体
- ② 助成対象となった事業や活動の実施状況及び収支状況について、適正に報告できる事務体制を有する団体(助成実施後、実績報告書を提出してい

ただきます)

### 3. 助成金額

- ・1事業・活動につき20万円を上限とし、NPO法人の予算の範囲内で助成いたします。

### 4. 助成金の使途

助成対象となった事業・活動に関し、適正と判断したものであれば、使途は問いません。但し、建物の改修・修繕及び他への助成は認められません。

### 5. 応募方法

助成金交付申請書に以下の書類を同封の上、郵送でお申し込みください。

【助成申請書関係】NPO法人茅ヶ岳歴史文化研究所のホームページよりダウンロードしてください。

<https://kayabun.net>

【同封 書類】 団体規約、役員名簿、事業実施計画書、収支予算書、前年度会計報告書、事業・活動 実施に関する補足資料(パンフレット、写真など)

【送 付 先】 〒408-0204山梨県北杜市明野町上手5217-3  
NPO法人茅ヶ岳歴史文化研究所 助成金担当

### 6. 締め切り

2025年10月15日(水) ※当日消印有効

### 7. 選考方法と選考結果の連絡

- ・NPO法人茅ヶ岳歴史文化研究所が設ける選定委員会が応募内容を審査及び決定し、理事会で承認いたします。
- ・助成対象として選定された場合は、2025年12月15日までに、申請書に記載の団体代表者宛に書面でお知らせいたします。
- ・選定に当たり、必要に応じて申請書記載内容の詳細をヒヤリングすることがあります。
- ・助成金の使途が申請金額を下回っている場合、申請内容の修正をお願いすることがあります。

### 8. 事業完了後の報告及び請求について

事業完了後、1ヶ月以内に「実績報告書兼助成金請求書」を提出していただき

ます。なお、事業を中止または期日までに事業・活動が終了していない場合は、中止・未終了の理由や終了予定期を記載した「変更（中止）承認申請書」を提出していただきます。

・各報告書は所定の書式をダウンロードしてください。取り組み内容のわかる書面やパンフレット、写真等の貼付をお願いします。あわせて、「会計報告書」(収支決算書及び領収書の写し)を作成のうえ添付していただきます。

## 9. 助成金の不交付及び返還について

- ・事業を中止した場合は、理由の如何を問わず助成金の交付はできません。
- ・万一、本助成事業における募集要項に反する助成金の使用があった場合、助成金を返金いただくことがあります。

## 10. その他注意点

### (1) 団体名、事業・活動概要の公表

助成対象となった場合、団体名、助成金額、事業・活動概要等をNPO法人茅ヶ岳歴史文化研究所のホームページ等で公表いたします。

### (2) 応募費用、提出書類

応募に要した費用は申請者の自己負担となります。また、提出いただいた書類は返却いたしません。

### (3) 審査結果、内容等の照会

審査結果や審査内容についてのお問合せには応じられませんので、ご了承ください。

### (4) 個人情報の取扱い

提出いただいた資料に記載の個人情報は、当助成金制度の選定以外には使用いたしません。

### <お問合せ先>

NPO法人 茅ヶ岳歴史文化研究所 (担当：佐野・川崎)

〒408-0204 山梨県北杜市明野町上手5217-3

TEL/FAX：0551-45-7672

e-mail      [kayabun@hotmail.co.jp](mailto:kayabun@hotmail.co.jp)